

市民福祉委員会記録

1 日 時 令和3年5月17日(月)
午後2時 4分 開会
午後2時28分 閉会

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員

委員長	大 條 雅 久	副委員長	越 智 克 範
委員	片 平 恵 美	委員	米 谷 和 之
委員	篠 原 茂	委員	黒 田 真 徳
委員	藤 田 誠 一	委員	藤 田 豊 治
委員	仙 波 憲 一		

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

副市長 原 一 之

・福祉部

部長 古 川 哲 久 総括次長(こども保育課長) 伊 藤 裕 敏

介護福祉課長 阿 部 広 昭 保健センター所長 東 田 寿 重

6 議会事務局職員出席者

議事課主任 村 上 佳 史

7 本日の会議に付した事件

(1) 副委員長の選任及び委員席の決定

(2) 付託案件審査

議案第31号 令和3年度新居浜市一般会計補正予算(第2号)

8 会議の概要

○ 開 会 午後 2時 4分

●大條委員長：<開会挨拶>

○村上主任：<担当書記挨拶>

(1) 副委員長の選任及び委員席の決定

●大條委員長：これより副委員長の互選を行う。副委員長の互選は、指名推選により行いたいと思う。これに御異議ないか。

(異議なし)

●大條委員長：御異議なしと認め、指名推選により行う。指名の方法については、私から指名したいと

思うが、これに御異議ないか。

(異議なし)

●大條委員長：御異議なしと認め、副委員長に越智克範委員を指名する。ただいまの指名に御異議ないか。

(異議なし)

●大條委員長：御異議なしと認める。よって越智克範委員が副委員長に当選された。ただいま副委員長に当選された越智克範委員がここにおられるので、会議規則第127条の規定に基づき、同規則第31条第2項を準用し、本席から告知をする。副委員長に当選された越智克範委員から挨拶がある。

●越智副委員長：＜副委員長就任挨拶＞

●大條委員長：次に、委員席を決めたいと思う。委員席をどのようにするか。

●委員多数：現状どおり。[全員異議なし]

●大條委員長：それでは委員席は、現在の着席のとおりに決定する。

休憩 午後2時06分／再開 午後2時07分

○原副市長：＜挨拶＞

(2) 付託案件審査

◎福祉部関係

◇議案第31号 令和3年度新居浜市一般会計補正予算(第2号)

○伊藤福祉部総括次長(こども保育課長)：＜説明＞

＜質疑＞

●仙波委員：福祉施設関係者のワクチン接種は優先されたと聞いているが、ワクチン接種を完了した施設職員は補助対象外となるのか。

○阿部介護福祉課長：基本的には、ワクチン接種が終了する前までの検査を補助したいと考えており、対象外を想定している。

●仙波委員：ワクチン接種の予定はどうなっているのか。

○古川福祉部長：ワクチン接種の予定については、現在75歳以上の方を案内しており、65歳から74歳までの方は6月から案内する。それ以降の優先順位としては、高齢者施設以外も含めた施設の従業員、65歳未満の方となっていく。現在の予定では、各施設の従業員のワクチン接種時期は8月、9月ぐらいと想定しているが、高齢者以降のワクチンの入手スケジュールと接種スケジュールは今現在調整中であるので、明確に8月や9月と申し上げられないことは御了承いただきたい。

●篠原委員：高齢者施設と医療施設の方は高齢者の前に優先的にワクチン接種を受けると聞いているが、医療施設と福祉施設の違いはどうか。

○原副市長：本事業はワクチン接種が終わるまでの間のPCR検査を補助するという予算で、医療従事者と高齢者施設の方のワクチン接種の時期がいつまでなのかという質問は、本予算から離れたものではあるが、医療従事者については、国、県を通じて医療従事者のところに直接ワクチンが届いて接種が始まっている。想定では、医療従事者の接種が先に終わる予定であったが、今も接種は続いており、接種が終わるのは、おおむね5月末ぐらいではないかと聞いている。福祉施設については、市に配分されるワクチンの量が限られ、非常に数が少ないため、まずは重度になるリスクが高い高齢者施設の入所者と従事者を先行して接種しようということからスタートしており、できれば7月末までには、終わらせられるよう取り組んでいる。また、これと並行して一般の高齢者の接種を5月10日からスタートしており、国、県を通じて2回目の接種を7月末までに終わらせられるよう取り組んでいるが、

医療従事者の接種が後ろに延びている分、想定よりも遅れてきているが、何とか2回目の接種を終わらせられるように医師会にも協力をいただきながら進めているところである。

●仙波委員：福祉施設職員のPCR検査の予算であるわけだから、いつ頃までには終わるという想定があると思って聞いている。この福祉施設とは具体的にどういう施設が該当するのか。

○阿部介護福祉課長：まず、高齢者施設の入所施設については、入所者と職員は9月にはワクチン接種が完了するだろうと考えている。また、それ以外の通所系施設の職員については、来年2月までにはワクチン接種が終わるだろうという想定で予算を計上している。

●仙波委員：結局、この予算はどちらのことを指しているのか。

○阿部介護福祉課長：福祉施設の入所系と通所系の2種類で予算を組んでおり、入所と通所でほぼ全ての福祉施設がカバーできると考えている。

●藤田豊治委員：新居浜市PCR検査支援事業費について、例えば個人の方が接触したことを心配してPCR検査を受ける場合にも、補助金は出るのか。

○東田保健センター所長：保健所が濃厚接触者や接触者により分けして、濃厚接触者であれば基本的には保健所経由で検査をしていくことになるが、濃厚接触までとはいかない接触者については、保健所の検査とはならない場合があるため、心配等の理由により自主的に検査する方について補助をすることになる。

●藤田豊治委員：PCR検査に2万5,000円程度かかることもあると聞いているが、補助金はその全額が出ることになるのか。

○東田保健センター所長：検査費用は各病院で異なるが、1万円を上限として検査費用の2分の1の補助をすることになる。

●篠原委員：行政検査の対象とならない方が対象ということだが、行政検査とは保健所が行うもののか。

○東田保健センター所長：行政検査とは、基本的には保健所が各医療機関に依頼し、全て公費で賄われる検査である。

●片平委員：新居浜市PCR検査支援事業だが、市に検査結果の報告はあるのか。

○東田保健センター所長：検査結果が陽性の場合、検査した医療機関が保健所に報告することになるが、市に報告されるわけではない。

●片平委員：PCR検査支援事業だが、自主検査後に陽性者が広がり、後から行政検査の対象となる場合もあると思うが、その場合はどうなるのか。

○東田保健センター所長：タイミングの問題になると思うが、濃厚接触などの判断をされない場合は、この事業を利用していただき、その後に濃厚接触など公費での検査の対象になる場合は、公費の検査も受けていただけたらと思う。

●越智副委員長：福祉施設職員PCR検査等支援事業補助金が5,000円で、新居浜市PCR検査支援事業補助金の上限が1万円となっているが、補助額に差があるのはなぜか。

○阿部介護福祉課長：福祉施設職員PCR検査等支援事業は、愛媛県にも同様の制度があり、県の5,000円の補助に上乗せして市が5,000円を補助することで、合計1万円となり、同額となる。

●越智副委員長：抗原検査についても同様になるのか。

○阿部介護福祉課長：同じように県の3,000円の補助に上乗せして市が3,000円を補助することになる。

●黒田委員：再度確認するが、高齢者福祉施設の職員のワクチン接種が終わるのは9月ぐらいの予定になるのか。また、75歳以上の市民の方のワクチン接種と並行して進んでいくのか。

○阿部介護福祉課長：特別養護老人ホームなどの高齢者の入所施設の場合は、入所高齢者にワクチン接種をする同じタイミングで職員にも接種してもらえるので、9月ぐらいまでには終わるのではない

かと考えている。デイサービスなどの通所系の職員は一般の方と同じ順番になるので、年明けの2月ぐらいになると想定している。

●黒田委員：入所の方と75歳以上の一般の方は並行して接種が行われていくのか。

○阿部介護福祉課長：入所者と施設に入られていない方は、その年齢に応じて、同じタイミングでの接種になる。

<討 論> な し

<採 決> 全会一致 原案可決

○ 閉 会 午後 2時28分

市民福祉委員会付託案件表

令和3年5月17日

○福祉部関係

議案第31号 令和3年度新居浜市一般会計補正予算（第2号）

第1表	歳入歳出予算補正中	ページ
歳出	第3款 民生費	3・8
	第4款 衛生費	3・9